

2021年10月1日

「次世代育成支援対策推進法」への対応

一般事業主行動計画

岩谷情報システム株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日 までの3年間

2. 内容

目標：仕事と子育ての両立を推進する制度について常に改善を行い、その周知や情報提供を行う

<対策>

就業規則の改訂と周知

- ① 在宅勤務に関する事項を新設し、柔軟な働き方の推進を図る。
- ② 長期病欠休職に関する事項を充実させ、療養と就業の両立をサポートする。